



いまさらでもない、定款振り返りのススメ

自社の定款は万全ですか？

事業目的・株主総会・役員任期等

定款は、会社の基本ルールを定めた、会社の憲法です。

以下一つでも当てはまれば、定款に関して振り返りを図ることをオススメします。

- 定款の商号や事業目的が現在の登記記録上の表記と一致していない
- 定款が見当たらない。たしか先代が保管していたけれど…
- 定款はどんな場面で使うの？
- この定款規定はどういう意味？



定款は、**新しい取引・許認可・助成金・融資・登記**など、**会社にとってここぞという大事な場面**で提出を求められます。

そんなとき、**定款に不備があれば、**
速やかに対応することができません…
場合によっては手続を先に進められません。



う～ん…
困ったな…



定款が万全であれば、
手続を円滑に進められたり、
提出先に好印象を与えたりすることができます。



定款ですね！
こちらです！



定款や会社法周辺分野についてあらためて確認されたい方必見！

会社総務ご担当者をはじめとして、**税理士事務所の職員、銀行の融資窓口ご担当者**のそれぞれのニーズに沿って、当グループの商業法人分野に強い司法書士がご対応いたします。ぜひお気軽にご用命ください。

今週の
お客様の**声**

相談しようか
迷っている方へ

大津市 いまむら様

迷った、一度相談してほしい。

京都事務所
京都市中京区七観音町623番地
第11長谷ビル5階
TEL 075-256-4548

F&Partners 司法書士法人

無料相談 実施中です。
まずは、お気軽にお電話を！

